



連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局
Tel 045-893-4877 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第280号

(創刊 1988.12.14)

2013.01.06.

新年のご挨拶



(比留間会長)

連協の皆様、新年明けましておめでとうございます。ご承知のように3年前、国民の多くが期待した政権交代がありました。我々連協はこの間、一般市民より

も奥深く政府内に入り込み横環南の事業計画の見直しを迫りましたが、又自民政権へ逆戻りしてしまいました。

これは小選挙区制のマジックに過ぎません。我々はへこたれず今までどおり攻め続けていきます。皆様のご支援の下、たゆまぬ運動を続け着実に行政に対して我々の主張を受け入れさせ、少しずつではありますが下記の如く実績を挙げています。

- ①事業評価監視委員会メンバーの大幅交代と横環南を計画した委員長を退陣させた。
- ②行政に対し「事業継続」の付帯意見の実行を厳しく迫り、「住民の理解を得ることが十分でない」ことを認めさせた。
- ③横環南の事業計画を地質の面から評価すべきと専門家を招聘させた。

しかし、行政が我々の要求を形式的に受け入れ誤魔化そうとする姿勢は変わらず、益々厳しいチェックが必要です。例えば上記③に対して地盤工学の専門家を連れて、「この地域でのトンネル掘削は全く問題ない」と素人の評価委員を安心させて我々の要求を逆用したこと、またこの度の付帯意見に「この事業は極めて重要である」と事業評価監視委員会を規定する政策評価法の基本精神である「客観的評価」を全く無視する主観的な付帯意見を付けたことです。

また3年後に事業評価があります。これに向けて既に戦いは始まりました。連協を挙げて

一丸となって次回の事業評価に向けてあらゆる戦術の検討に入っていきます。現在行われている住民訴訟と公害調停などに続けて行政に挑んで行きます。事業者は手の付けやすいところから本体工事を着手しようとし準備しています。

4人に1人しか支持していない自民党政権は、民主党政権への期待はずれの裏返しです。ご承知の通り公共事業をテコに景気浮揚を図ろうとしています。古びた手法で世間から批判を浴びておりこれが新しい時代の流れです。今後は作り過ぎた公共施設の保守こそが立派な公共事業であり、我々は監視し続け声を上げなければなりません。連協は「自ら考えて、行動し、思い込みは許さない」団体です。皆様とともに邁進しお互いに「抜本的見直し」に向けて頑張りましょう。(比留間 哲生)

新年に寄せて(初夢奇譚)

「日本のXデー」到来はいつか?



(長谷川事務局長)

新年明けましておめでとうございます。皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。元旦は殊のほか快晴で良き一年を期待させる年明けでしたが、さて、夢見は如何に?

安倍新政権は、消費者物価指数を2%上げるためにじゃぶじゃぶお札を刷って日銀に買い取らせ、そのお金を公共事業に使う金融政策を掲げている。

市中にお金が出回れば、企業がそれを使い、生産や売上げが伸びて、雇用も進み、従業員の賃金が増え、物を買うので消費者物価が上がるというものらしい。(落語の、「風が吹けば桶屋が儲かる」みたいに見えませんか?)

抑制されて来た公共事業が再び、何でも在りの大盤振る舞いへの期待で蜜に群がる蟻の如くに、経済界は「わが意を得たり」とほくそ笑み、株価も上昇基調を示している。

しかし、一時的に景気は良くなるかも知れないが、刷ったお札は、早い時期に税収となって国に回収出来なければ単に借金を増やすだけである。また、一步間違えば、じゃぶじゃぶのお札は、過大なインフレ、金利上昇をもたらす税収より負債の償還額・利払い額が大きくなってしまふ懸念もある。

平成 24 年度当初一般会計予算は、歳出 90 兆円に対し税収は 42 兆円（他にその屋収入 4 兆円あり）のみである。歳入不足分は赤字国債 44 兆円を発行している。また、国債の償還利払い費は 22 兆円と税収の 50%なのだ。

「日本の X デー」すなわち、国債の大暴落等からの日本経済破綻の到来時期はいつか？

昨年の自民党の国土強靱化法案（10 年で 200 兆円の公共投資）を踏襲するような経済政策ならば、「日本の X デー」はそんなに先の話ではないように思える。

数年前、さる大学でのシンポジウムで TV にも登場する大学教授が会場からの質問に答えた以下の言葉が忘れられない。

Q:国の負債額(当時 900 兆円)をどう思うか？

A:すでに国民が返せる範囲を超えている。

Q:返せないような負債をなくす方策は？

A:過去の達成事例からは①革命②戦争③デノミ であろう。(会場苦笑)

悪い夢見だ！現実とならないことを願うばかりである。(事務局長 長谷川誠二)

湘南桂台の歩行者専用道路

湘南桂台の宅地内には、二本の歩行者専用道路が開発時より造られている。南北に貫く二本の道を自治会は「あさもや緑道(東側)、ゆうもや緑道(西側)」と名付け、緑道に関する特別規制を作り沿道の住民に協力を求めている。この緑道沿いには公園が点在し、医院機関、バス停、スーパー、金融機関へも直結する。住民は日常生活上、便利で安全、安心な緑道

として日々親しんでいる。

平成 16 年 6 月、横浜市は上郷公田線「桂台地区」基本計画案検討委員会を開催した。その検討会で上郷公田線の建設 6 案が示された。湘南桂台の二本の緑道は遮断され、陸橋による横断案が示された。湘南桂台委員は、「住民の重要な緑道の遮断は認めがたい」と抗議し、自治会道路委員会へ報告した。道路委員会は「開発時より住民のために造られた安全、安心な歩行者専用道路の遮断、閉鎖をしないように」という要望書を横浜市長へ提出してほしいと自治会長へ具申し、会長は直ちに要望書を市長とその写しを栄区長に届けた。

この件に関し横浜市長より「地域住民参加による上郷公田線の計画案の検討会を行っている。今後計画を進めるにあたり、貴自治会のご意見としてできるだけ配慮できるよう努力する」という回答が届いた(H17.11.23.道路第 10168 号)。

桂台地区は良好な戸建て住宅地として、第一種低層住宅専用地域の指定を受けている。この住宅地の地下に 6 車線の高速道路、その上の地上には高速道路へのアクセス道路と区内の幹線道路の機能を持つ上郷公田線を建設するという横浜市の方針は、住民には受け入れがたいものである。

湘南桂台の生活環境を守る会

松田京子

対外活動報告

- 12/03 事業評価監視委員会へ住民意見申し入れ書提出(11/26 同委員会審議を受け)
- 12/05 事業評価監視委員会への住民意見申入れ書(その 2)の提出
- 12/14 横浜市役所 市民相談室法律相談
- 12/14 横浜市情報公開・個人情報歩保護審査会において意見陳述(1 月非開示決定案件の異議申し立てについて審査会開催)
- 12/14 横浜市へ情報開示請求(広報よこはま市版 11 月号の横環南線等記事関連)
- 12/20 横浜市長への再質問書の提出(広報よこはま市版 11 月号横環南線等記事関連)
- 12/26 事業評価監視委員会審議(3 回目)の傍聴(さいたま副都心合同庁舎、27 名参加)
- 12/26 かながわ連絡会

法律の趣旨に反した審議で 南線の事業継続

南線に関する事業評価監視委員会(以下、委員会)がさいたま市の関東地方整備局で10/22、11/26、12/26の3回にわたり開催され、毎回連協からチャーターバスで25名余が出席してテレビモニターで視聴する中、最終日に南線事業継続が決定された。3回にわたる審議は結局、行政の既定方針に沿ったセレモニーを委員会が忠実に実行したに過ぎず、しかも委員会の決定は以下の如く法律の趣旨に反するものであった。

1. 委員会は「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき設置され、政策つまり南線計画を対象にして計画以来20年以上経っても尚必要な道路かについて評価を行うべきなのにその点の評価は一切しないまま付帯意見の冒頭に「南線は圏央道の一部を構成する我が国の将来にとって極めて重要な道路であり、出来る限り早期の完成供用が強く望まれる」として、事業継続とした。

これは始めから継続を前提にしていた事を示すものであり、例外なく全ての事業を厳しく評価するという法律の趣旨に明らかに反する。更に啞然としたのは付帯意見の冒頭に南線の整備促進を謳っている事である。付帯意見とは、「一応継続をするが不十分な点があり、今後改善に努力するように」というために付するものであるが、この方式を無視して南線の早期完成を謳うのは委員会の中立性を自ら放棄するものである。

2. 委員会の審議に地質学者の意見を反映するようにという住民の強い要求に応じて地盤工学の専門家小泉氏を委員に加えて11/26の委員会で意見陳述がなされたが、それを聞いて皆わが耳を疑うほど驚いた。すなわち「南線路線の地盤は強固で盛土も40年以上経過して固まっているから大型トンネルの掘削も出来るし、地下水の流動化による地盤沈下の心配も無く又大地震についてもそれほど心配する事はない」というものであった。これは法律に基づき行われた環境影響評価で南線一帯は軟弱地盤であるという公式結果を否定する点で極めて重大である。またこれに対して住

民と地質学者の厳しい批判を文書で送付したが、12/26の委員会で小泉委員の回答は一切無いままで事業継続となった。このような住民無視の委員会のやり方を今後厳しく追及していく積りである。(法都計部)

事業評価監視委員会を傍聴して

横環南の18年目の評価監視委員会が開催され、3回の審議を経てやっと審果が出ました。結論的に、「独断、はぐらかし、頬かむり」の三拍子の揃った、明らかに体制寄りの結果でした。南線の重要性については、一度も委員会の俎上に上った事は無いにも拘わらず、「横環南は非常に重要な道路である」、との付帯意見が付きました。

これは、国交省の言い分を丸呑みしたもので、事業評価監視委員会の役割を蔑ろにするものです。

連協は過去6回の質問集会で、事業者のブルーム・パフ法という汚染予測手法そのものに疑義を唱え問題にしているのですが、委員会では「谷地形における大気への懸念」と姿を変え、神戸橋近辺に類似した地形と称する三つの地形での二酸化窒素の測定結果を示し、「谷地形でも、さほど大気が汚染されないので問題ない」との結論を導いていました。

これは、命題のはぐらかしであり、地形が神戸橋に類似していると言いながら、一つの地形断面図を示すのみで、地形の三次元的検証はなく、風の向きや強さのデータも比較されていませんでした。

地質、地盤状況に関し、地盤工学の専門家が専門的見解を述べましたが、多数の疑問点があり、それを事前に委員会に渡してありました。しかし、その件には一切触れずに、頬かむりをしてしまいました。

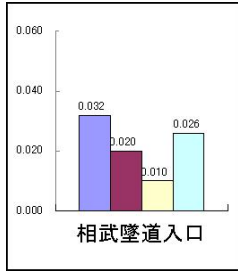
委員会では、住民によく説明をする様にと云っていますが、十分な回答をせず、あたかも、「反対意見の住民を黙らせる手立てを、よく考えろ」と云っているように聞こえます。

この様に、事業評価監視委員会とは名ばかりで、内容は「事業推進のための邪魔者排除委員会」と云うべき姿でした。

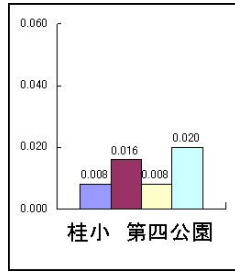
(GT 近森 仁)

平成24年12月期のNO₂ 定点測定結果まとまる

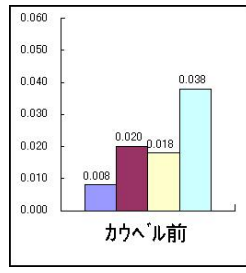
連協環境部では各団体参加のもと、毎年6月と12月の2回栄区内の定められた場所47個所に二酸化窒素の濃度を測定するカプセルを設置して、所謂定期定点観測を続けております。今回は晴れ、微風の中での測定でした。以下に主な測定点の過去4回の測定値とグラフをしめします。



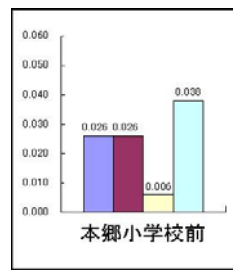
①



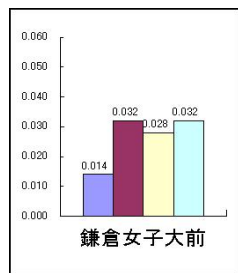
②



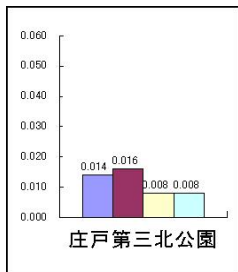
③



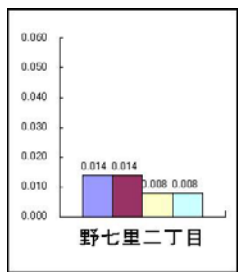
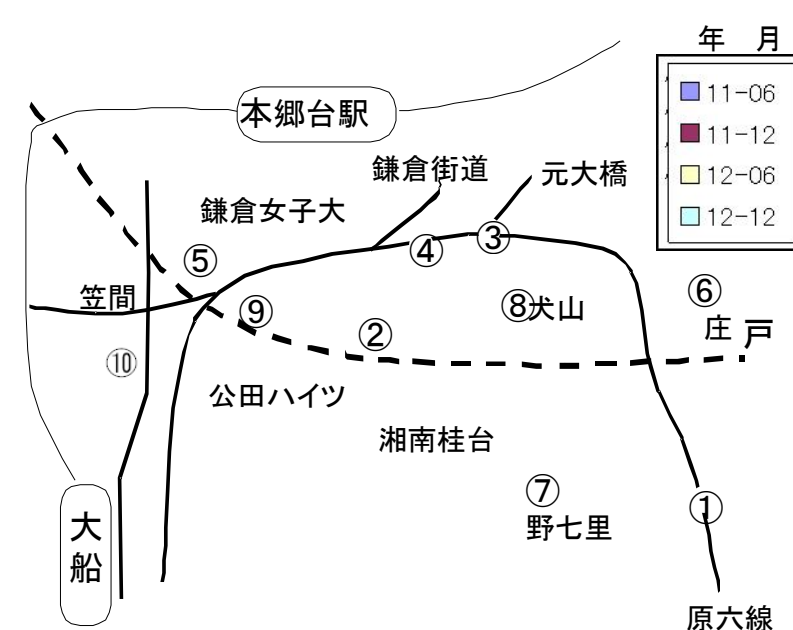
④



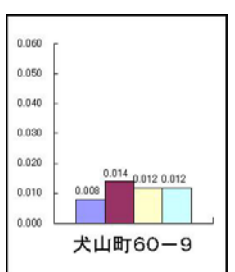
⑤



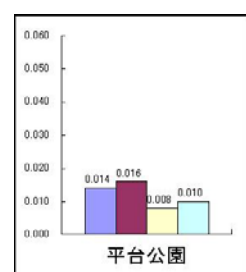
⑥



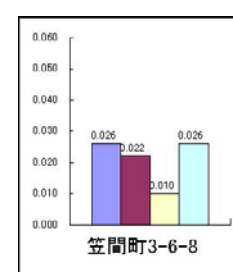
⑦



⑧



⑨



⑩

二酸化窒素測定作業

試薬及び試薬付きろ紙は有限会社筑波総研より取り寄せております。

- カプセル準備: カプセルにろ紙をセットし、ひも付きカップ、記録紙と共に各団体に分けます。
 測定: 測定ポイントにカプセルを24時間設置した後、回収します。
 分析: カプセルに試薬を加えると、二酸化窒素と反応して赤紫色に着色します。濃度をエコアナライザーNoxで測定。ppmでデジタル表示されます。